

## 「でんさい」によるお支払い（全国銀行協会提供のサービス）

- ・「でんさい」は、貴社と貴社取引銀行との契約であり、貴社の保有する「でんさい番号」は、引き続き他社からの「でんさい」を受け取ることができるため、特に、解約する必要はございません。

## 「e-Noteless」によるお支払い（みずほ信託銀行提供のサービス）

- ・弊社を支払企業とする e-Notelessは、2021年9月10日（5月10日支払分の最終決済日）を以て自動解約となります。貴社のお手続きはありません。

## 「一括ファクタリング方式（電子記録債権版）」によるお支払い（三井住友銀行提供のサービス）

- ・2021年6月に「一括ファクタリングシステム（電子記録債権版）ご解約のお知らせ」を送付させていただきます。この「お知らせ」を以て、自動解約となりますので、貴社のお手続きはありません。